平成２６年度　第３回豊田市議員報酬等及び特別職の給料に関する審議会会議録

●日　時　　平成２６年１１月１４日（金）　午後１時３０分～３時１５分
●場　所　　市役所　南庁舎５階　５１会議室
●出席者　　・出席委員８名

今川　晃　　（学識経験者　同志社大学教授）　※会長
田端　稔　　（豊田商工会議所　副会頭）　　　※副会長
小澤　仁和　（連合愛知豊田地域協議会　代表）
澤田　恵美子（豊田市消費者グループ連絡会　会長）
鈴木　剛　　（市民代表　公募委員）
鈴木　由正　（豊田市区長会　理事）
鳥居　忠雄　（豊田市ボランティア連絡協議会　書記）
横山　栄介　（豊田青年会議所　理事長）

・事務局

畔柳　寿文　（総務部長）
塚本　誠　　（総務部副部長）
杉山　基明　（議会事務局長）
広瀬　誠　　（議会事務局担当長）
鈴木　祥宏　（議会事務局担当長）
藤本　聡　　（人事課長）
熊谷　明典　（人事課副主幹）
三宅　寛貴　（人事課担当長）

●傍聴人　　　なし

【議　事　録】

（会　長）　今回で第３回となりますが、前回の議論の持越しとなっています。
回数が限られてはいるものの、慎重な審議をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

（事務局）　本日の審議会の議題は特別職の給料及び市議会議員の報酬改定についてです。
それでは、審議に入らさせていただきます。ここからの議事進行は、会長にお願いします。

（会　長）　本日傍聴人はいますか。

（事務局）　傍聴人はいません。

（会　長）　まず、前回の審議会会議録の確認をします。
事前に事務局から委員の皆さんに送付してあります。内容の訂正等がありましたらお願いします。

（委　員）　会議録７ページの較差という字ですが、この字を使うのでしょうか。

（事務局）　給与等ではこの字を使います。

（委　員）　はい、ありがとうございました。

（会　長）　他にありますか。
それでは、この内容で会議録の公開をすることとします。なお、会議録冒頭の出席した委員の氏名は公開しますのでご了解ください。
それでは、審議に入ります。
本日の議題の１つ目は、「特別職の給料改定について」です。
会議録でも確認いただきましたように、特別職の給料改定の是非については、今回の審議会に持越しということになっています。
それではまず、事務局より前回の内容確認を兼ねて、主だった意見についての報告、その他説明する事項があれば、お願いします。

（事務局）　前回の審議会では、特別職の給料改定の是非について御審議いただきました。
主な意見としましては､同規模自治体との給与水準比較という観点では､中核市という観点のみでは無く、製造品出荷額等も考慮して比較するべきである。また、経済活性化を牽引する観点からも報酬額を引上げるべき、という意見がありました。
また、金額は現状よりも高くて良いが、今後の豊田市の財政状況や、現在の中核市における給与水準比較等から勘案すると、据置きが妥当という意見がありました。
さらに、市長等の職務が多忙で大変なことは理解できるが、市の広報等で市長や一般職の給料額を見ると高いと感じる市民の声があることから、引上げは難しいのではないかという意見等をいただきました。
なお、これらの意見を総括した結果、前回の審議会においては、特別職

の給料の引下げは無しとし、今回の審議会において、引上げか据置きかについての結論を出すこととされています。
本日、製造品出荷額等による市長給与の比較資料を配布させていただきましたので、参考としてください。
続きまして、前回の審議会でも触れました地域手当について、もう少し詳しく説明させていただきます。
本日お配りしました資料のうち、横長の資料２－②地域間の給与配分の見直しをご覧ください。
地域手当は、地域の民間の賃金水準を公務員給与に適切に反映するよう、物価等も踏まえつつ、主に民間賃金の高い地域に勤務する職員の給与水準の調整を図るために支給される手当です。
資料にありますように、俸給と地域手当を併せて地域の民間賃金水準との均衡を図っていますが、それでも公務員給与は高いのではないか等の指摘が民間賃金の低い地域を中心に見られることから、平成２６年人事院勧告において地域間の給与配分の見直しが勧告されました。
具体的には、都道府県別賃金の平均額が低い１２県を一つのグループとして、公務員給与と比較した結果、公務員給与が民間給与を２．１８ポイント上回っていたため、右側の見直し後の図にありますように、俸給を平均２％引き下げ、その一方で地域手当については、民間賃金が特に高い東京都特別区について現行の給与水準を上回らない範囲内の２０％、即ち、現行の１８％に２％を加えたものとすることとし、これを上限として支給割合、支給地域等の見直しを行うというものです。
本日お配りしましたもう一つの資料、別表第６地域手当の支給地域及び支給割合を御覧ください。
資料にありますように、級地ごとに支給割合と支給地域が定められています。
先ほど説明しました地域間の給与配分の見直しの結果、本市の支給割合は、現行の１２％から１６％に引き上げられています。
なお、本市の地域手当の支給割合は、国の指定基準では先ほど申し上げた１２％でありますが、現在、１０％で運用しており、この度の人事院勧告を受けまして、支給割合を段階的に引き上げることを検討しているところであります。
また、地域手当は給料月額に支給割合を乗じることになりますが、この他、ボーナスである期末・勤勉手当の算出基礎にも含まれます。
地域手当は、一般職だけではなく、市長等の特別職にも支給されます。
第１回審議会の際にお配りしたＡ３横長の資料の１０ページをご覧ください。
地域手当やボーナスを含んだ本市特別職の年収は、給料月額は中位であ

っても、年収は上位という状況にあり、今後、地域手当の支給割合を引き上げた場合には、中核市の中で最上位となる可能性が高い状況にあります。
　地域手当は、当審議会の審議事項ではありませんが、特別職の給料改定にあたり考慮すべき事項であると考え、説明をさせていただきました。
　説明は以上です。

（会　長）　ありがとうございました。
　ただ今、事務局から説明がありました内容も踏まえて、審議をお願いしたいと思います。
　まずは前回の審議会を御欠席された方からご意見をいただきたいと思います。

（委　員）　私が民間企業に勤める者の視点から思っていたことは、昨今、民間では若干のベースアップがありました。
　また、消費税の増税や企業の業績等も踏まえて、更なるベースアップを望む声があります。
　そうした中で、特別職においても、ここ数年は据置きであること等から考えて、豊田市にふさわしい額に引上げを行うべきというのが本審議会出席前までの考えでした。
　しかしながら、本日、地域手当による地域間較差解消制度を知りました。
　確かに年収という観点から考えますと、今後、地域手当が増額された場合に、年収が中核市の中でトップレベルとなる見込みの中で、さらに給料を引き上げることについて、市民の皆さんの御理解が得られるものなのか、それで良いものかということを悩んでいる状況であります。

（会　長）　はい、ありがとうございます。次の方お願いします。

（委　員）　先ほどの方とほぼ同じ意見であります。
　実情として豊田内市内では、そこまで景気高揚感は感じられません。
　現時点の据置き又は引上げの方針が良いと思います。
　今後、地域手当の増額が見込まれ、年収が今よりも上がる状況の中で、給料を上げることは難しいと思います。

（会　長）　ありがとうございます。
　続きまして、前回、今回と審議会を欠席された委員より御意見をいただいておりますので、事務局から御紹介をお願いします。

（事務局）　書面にて御意見をいただいておりますので読み上げさせていただきます。

平成２６年１１月１４日（金）開催予定の第３回審議会を欠席するにあたり、特別職の給料改定について意見を述べさせていただきます。

市長を始めとする特別職の給料改定にあたっては、日々の公務状況を鑑み、その職務や職責に応じた給与水準である必要があると考えます。

この場合において、当審議会における過去の改定経緯も踏まえた上で、この地域の経済情勢等にも配慮した水準にすべきであると考えます。

具体的には、過去の審議会では、人事院勧告を参考として改定を行ってきており、直近２か年の人事院勧告において、市長等の特別職給料の参考としている国の指定職及び特別職の給料については改定が行われておりません。

また、地域の経済情勢等にも配慮した給与水準という観点においては、月額の給料だけではなく、諸手当も含めた年収額を考慮する必要があると考えます。

平成２７年度からは国の制度改正に伴い、豊田市における地域手当が増額する見込みであるとのことであり、地域手当の増額はこの地域の経済や民間賃金の状況を十分に反映しているものであると思われます。

以上の点を踏まえまして、市長等の特別職の給料は据置きとすることが妥当であると考えます。

という意見をいただいております。以上です。

（会　長）　ありがとうございます。

前回の審議会を御欠席された方から、それぞれ御意見をいただきました。その内容も踏まえて、その他の委員の方からも御意見をいただき、審議を進めてまいりたいと思います。御意見のある方は発言をお願いします。

（委　員）　地域手当についてお聞きしたいのですが、従来から等級が上がるわけですが、いつから上がるのでしょうか。

（事務局）　国家公務員は来年度から上がります。

（委　員）　地域手当の等級の決め方や、来年度から上がる理由について説明をお願いします。

（事務局）　国の機関である人事院が、民間の給与水準の調査を行い、その結果を踏まえて地域ごとの支給率が等級として示されます。

今回の手法ですが、日本全国の内、民間給与水準が低い１２の県の平均を全国の民間給与の平均とし、給料の水準をこれに合わせます。

次に都市ごとの民間との較差がありますので、給料とは別に地域手当に

より補填する方式となります。
今回の人事院勧告において、豊田市は民間の平均との差が１６％あるという結果が出ました。

（委　員）　１２％から１６％となったということは、従来の１２％が少なかったということですか。

（事務局）　従来の１２％を算出した際と、今回の１６％の算出時では考え方が変わりました。
従来の１２％については、民間給与の平均を算出する際、日本全国を大きなブロックに分けて算出されました。
具体的には民間給与水準の低い北海道東北ブロックの平均が全国の民間給与のベースとされました。
その結果、豊田市は１２％高いとされました。
しかしながら、北海道東北ブロック内にも仙台市や札幌市といった政令市等が入っておりまして、民間賃金の低い水準というものが本当に反映されているのかという点について批判がありました。
そこで、今回は、従前のブロック分けではなく、民間賃金水準の低い１２県から民間平均を算出する方式に改められました。
この結果、給料水準について２％下がりまして、単純に計算しますと豊田市は現行の１２％に２％を足した１４％となる訳ですが、前回の平成１７年の調査時から１０年程度経過する間に豊田市内の民間賃金がさらに上がっておりまして、今回１６％という結果が出ております。

（委　員）　分かりました。

（事務局）　前回、製造品出荷額による比較の必要性があるという意見がありましたので、今回、資料として配布しております。
豊田市は製造品出荷額について、政令市が上位を占める中でも全国的にトップレベルであります。
当然、市税の歳入額へも反映があります。
前回までの審議会で意見のありました､製造品出荷額から勘案した場合、政令市の水準でも良いのではないかという考えについて、確かに読み取れると思いますが、この地域の民間賃金水準の状況が、公務員にも地域手当という形で反映がされています。
このことは地域手当の支給を受ける市長も同じであります。この構造を前回までの審議会では口頭で説明しただけで分かりづらかったため、慎重な審議を進める上で、今回は時間を取りまして説明をさせていただきまし

た。

（会　長）　ありがとうございます。

（委　員）　参考としてお聞きしたいのですが、地域手当が２％あがると市の財政的にはどの程度影響がありますか？

（事務局）　試算では地域手当が１％上がると職員の給与が約１億円上がります。

（委　員）　ありがとうございます。

（委　員）　１億円ということは、職員一人当たりにするといくらくらいになるのですか。

（事務局）　職員一人当たりの平均給料月額を３０万円としますと、１％で３，０００円の増となります。

（委　員）　平成１３年のＧＤＰから現在までの成長率を基に勘案すると、一人当たりの所得については、増額していると聞いています。
　このことからも、報酬は上げるべきだと思います。

（委　員）　特別職以外の一般職の給与については上がるのですか。

（事務局）　一般職についても地域手当を上げていくことを検討しています。

（委　員）　特別職の報酬が中核市の中でトップとなることに対して説明が難しいのであれば、トップよりも若干下に抑える額に上げれば良いのでは。
　また、一般職が上がるのであれば、特別職も上げても良いのではと思います。
　特別職の報酬が上がれば、一般職の給料も上げやすいと思います。
　特別職を少し上げておいて、一般職の給料を上げる際の説明根拠の一つとしてはどうでしょうか。

（会　長）　今後、増額が見込まれる地域手当を含めると年収ベースで比較した際、トップになると思います。

（事務局）　補足しますが、地域手当が１６％になると説明しましたが、来年度から１６％となるのではなく、徐々に上がっていくという経過措置を設けてお

ります。
来年度の国家公務員の豊田市における地域手当は１３％ということが示されています。
市長の年収について、地域手当を１３％で試算しますと２，１１８万円となります。
今回の人事院勧告では、上位の他の都市は地域手当の率に大きな変動が無い中で、豊田市が大きく増となったことにより、地域手当が１３％になった時点で中核市内において年収ベースでトップとなります。

（委　員）　景気高揚の観点から人数の多い市職員の給料が上がることは良いと思いますが、市長の報酬が据置きでは一般職は上げにくいのでは。

（会　長）　一般職の給料等については、人事院勧告に基づいて改定すると思いますが、今回の人事院勧告では比較的高年齢層が多い幹部の方の給料は据置きだと聞いています。

（事務局）　現在でも５５歳以上は昇給停止です。
今回の人事院勧告については、いわゆる子育て世代を中心に増額となっています。

（委　員）　幹部である部長級についても、給料を少し上げても良いのでは。

（事務局）　上位職であっても、頑張った職員に対しては、人事考課により給料が上げる仕組みがあります。

（委　員）　所得が増えないと消費は増えません。職員の給与が上がれば消費も上がり、街の経済は活性化します。
市長の年収について、中核市の中でトップとなることの説明が難しいのであれば、市長は僅かに上げ、一般職を若干多めに上げる手法はどうでしょうか。
例えば地域手当について国から示されている１６％ではなく、１７％にすることはどうでしょうか。
人件費の問題もあると思いますが、消費が増えれば結果的に税収は減らないと思います。
新聞等で来年の自動車関連企業の利益について、２兆円以上であると言われています。今後、より多くの法人税が入る見込みがあります。
市長は据置きで良いが、一般職については上がってほしい。

（会　長）　他の委員の皆さん、意見はありますか。

（委　員）　以前、他の委員の方が言われていましたが、近年、自動車関連企業が生産拠点を国内から海外へ移している話がありました。

結果的に下請企業の仕事は減ってきています。

これでは市税は上がりません。

今後は下請企業に観点を置いた施策が重要だと思います。

単に大企業のみの税収に目を向けるのではなく、もっと裾野を広く考えた方が良いと思います。

（委　員）　人事院勧告の民間賃金比較の対象は５０名以上の事業所等と説明がありましたが、市内には５０名未満の事業所は多くあります。

民間の給料体系は行政とは少し違うと思います。

民間企業の方の目から見た場合、行政の給与水準は高いのではないかという意見は当然出てくると思います。

こういった現状も考慮すべきだと思います。

（会　長）　そのようなことを総合的に勘案し、前回までの審議会では引下げは無く、据置きか引上げかということとなりました。

（委　員）　私も今までの意見を聞いていまして、据置きということで賛成します。

製造品出荷額が多いと言っても、豊田市の市民は自動車関連企業の方だけでは無いと思います。

様々な方がいる中で、消費税も８％に増税となった中では、やはり多くの市民の生活水準は下がると思います。

今後、円安が進行し、輸入品が高くなり、色々な物が値上げとなると言われている中で、地域手当が１６％となり年収ベースで同規模自治体の中でトップクラスになるのならば、市民の目からみると、給料については据置きで良いのではと思います。

（会　長）　前回も含めて様々な議論を重ねまして、意見としては出尽くしたと思います。

何に光を当てて、どのような見方をするのかで意見が分かれていると思います。

挙手で決めてもよろしいでしょうか。

それでは引上げに賛成の方、挙手をお願いします。

――――　１名挙手　――――

（会　長）　次に改定しない据置きで賛同される方、挙手をお願いします。

――――　挙手多数　――――

（会　長）　多数の方が据置きということになりましたので据置きとします。

続きまして、本日２つ目の議題であります「市議会議員の報酬改定について」の審議に入ります。

市議会議員の報酬を改定すべきかどうか、また改定する場合は、改定額と改定時期をご審議いただきます。

なお、第１回の審議会に欠席された委員もお見えですので、市議会議員の報酬改定の経緯について、事務局からもう一度説明をお願いします。

（事務局）　審議会資料の５ページをご覧ください。

このページは、豊田市特別職の給料、市議会議員の報酬、一般職職員の給料について、過去１０年間の改定状況をまとめたものです。

ページ中ほどにある市議会議員の報酬改定状況の表をご覧ください。

議員報酬については、平成１７年度の市町村合併以降、議員の職責の増加や類似団体との均衡に配慮し、引上げ傾向にありましたが、平成２１年１２月に人事院勧告に準じて、議長・副議長・議員ともに２千円引き下げられました。

それ以降は、人事院勧告がマイナス勧告の年もありましたが、議員の職責、類似団体との均衡等を勘案し、据置きとされて来ております。

続きまして、９ページをご覧ください。

この表は、中核市４３市における議員報酬の月額による順位を表したものです。

表の一番下には、中核市４３市の平均額及び豊田市と平均額との差額を示しています。

議長については中核市平均よりも２万８千円、副議長については２万５千円、議員については４千円ほど上回っています。

続きまして、１０ページをご覧ください。

この表は、中核市４３市における議員報酬の年収による順位を表したものです。

年収には、月額報酬の他に期末手当が含まれますが、特別職とは異なり、地域手当は支給対象ではないため、含まれておりません。

順位につきましては、月額報酬と同様、中核市平均よりも少し上位にあります。

説明は以上です。

（会　長）　ただ今、事務局から市議会議員の報酬改定の経緯について説明がありましたが、この経緯、また、先ほど審議いただいた特別職の給料改定方針も踏まえて審議をお願いしたいと思います。

（委　員）　議員の報酬は一律なのですか。成果によって差が出るものなのですか。

（事務局）　議長、副議長、議員で異なっています。成果による差はありません。

（委　員）　議員については、成果による差は無く、一律ということが理解できました。

続いて議員数との関係ついて教えてください。

いただいた資料では豊田市の議員一人当たりの報酬額は１８位とありますが、総額で考えた場合、何位なのですか。

市によって、議員数が２０人の市もあれば４０人の市もあります。

一人当たりの額のみではなく、議員数の多い市では総額も多くなるため、総額での比較も重要と思います。

財政面から勘案するにはこういった総額での比較が重要だと思います。

資料を見る限り、豊田市の議員数は多いと思います。

議員数が多いため、総額も多いと推測できます。

（事務局）　資料８ページに議員報酬月額計があります。こちらが総額となります。

（委　員）　はい。分かりました。

（委　員）　前回までの説明で、政務活動費が一人当たり５３万円と聞きました。

活動費と報酬では性格が異なると思いますが、議員が使えるお金には違いが無いのでしょうか。説明をお願いします。

（事務局）　報酬は議員個人が受け取るものです。

政務活動費については、会派という政策集団のグループがありますので、会派にお渡ししています。

使い方につきましては、資料内の政務活動費のページをご覧ください。

あくまでも、会派として活動する際の資金とすることが大前提です。

他市では人件費、事務所代、ガソリン代、携帯電話代等にも使える場合がありますが、豊田市ではこのような議員個人が活動する際の費用には原則使えないこととしています。

よって、政務活動費については、議員個人が自由に使えるお金ではあり

ません。

（委　員）　資料２３ページにあるように、調査研究、広報といったものについては議員が会派という集団で使えるということですか。

（事務局）　はい。ただし１名の方もみえます。
　１名の場合でもひとり会派として１名分を受取れます。

（委　員）　一人当たり５３万円ということですか。
　１０人いる会派の場合は５３０万円ということですか。

（事務局）　はい。そうです。

（委　員）　政務活動費は報酬とは異なり、決められたことに使えるということですね。

（事務局）　報酬とは異なりますが、議員に対し、どれくらいの税金が掛かっているのかの指標にはなります。

（委　員）　そうですよね。報酬と政務活動費にも税金が使われているのですね。

（事務局）　報酬と政務活動費の他に、常任委員会に出席した際には費用弁償が、また、視察に行く場合には一人あたりの上限がありますが、市から支給があります。

（委　員）　視察に行く際には自分で出すのではなく、市から視察費の支給があるのですね。

（事務局）　議員は専ら政務活動費を優先して使用します。
　それでも５３万円という限界がありますので、不足する分については、当然自己負担となります。

（委　員）　５３万では少ないと思います。
　実際は足りていないため、自腹という声を聞きます。
　大切なことは行政にどう反映するのかということだと思います。
　時には海外を見ることも大切なのではと思います。
　たくさん勉強してもらい、その結果、市が良くなることが重要と思います。

（会　長）　政務活動費も含めて総合的に判断する必要があると思いますが、政務活動費については、次回で審議しますので、今回は報酬額についての審議をお願いします。

確かに分けて考えることは難しいと思いますが、報酬額に比重を置いて審議をお願いします。

（委　員）　私は民間に勤めていました。

給料は働きに応じた額をもらうことが原則だと思います。

個々の議員の働きを評価することは難しいと思いますが、議員がいることによる具体的な効果はありますか。

議員設置の目的等について教えてください。

実際には議員の業務内容、必要性について、市民からはあまり見えてこないので説明をお願いします。

他市と比較した数字だけではなく、議員の職務職責を理解した上で報酬額を検討したいと思います。

（事務局）　議員の評価についてですが、一般的には４年に１回の選挙による改選がありますので、ここで当選できるかできないのかが評価の一つとなります。

議員は執行部のように予算を使って何か事業を行うことについては、基本的には権利を持っていません。

議会の仕事が何かと言いますと、条例を制定する、予算を審議するといったことができるということが法律の中に書かれています。

基本的にそれ以外については、各々で政務活動費などを使用して調査をします。

他には議員が個々に支持母体へ出向いての活動での評価がありますが、結果的な評価としては選挙となります。

（委　員）　では議員への市民等からの相談の処理件数について、把握していますか。

確かに選挙の結果も評価ですが、もっと現場に密着した成果、プロセスが大切だと思います。

議員の存在により、豊田市にとって良い点があったという実績が知りたいです。

何か例はありますか。

（委　員）　御質問の意味については良く分かります。

個々の議員が良くやっているのかを判断することは非常に難しいと思います。

私が感じたのは、他の市町から車で豊田市内に帰ってきた時に、４２万の豊田市はすごい街だと感じました。

同じ愛知県内でこんなに違うのかと感じました。

このことは市の職員も良くやっているが、議員も色々な条例を作る等、一生懸命やっているなと思いました。

他の市町では夕方になると電気が消え､人通りも少なくなる所もあるが、豊田市に入った途端に街は明るく、バスやタクシーの数も多く、人通りも多く、活気があります。

普段から豊田市内に住んでいると分かりにくいが、違う市町から来ると豊田市はすごい街だなと思います。

さらに、製造品出荷額も全国でトップレベルということを総合的に見た場合、議員もしっかりやっていると考えられると思います。

確かに、個々の議員の評価は難しいが、議員全体で考えた場合、良くやっていると思います。

（委　員）　先ほどの私の意見は、市民目線での意見だと思います。

これからは議会の傍聴等をし、議員の仕事について知って行きたいと思います。

市民自身が議員について無関心な所があると思います。

（委　員）　議員の仕事については、地元のケーブルテレビで紹介されています。

個々の議員の比較等は難しいと思いますが、豊田市の議員は相対的に見たら他の市町と比べて良くやっていると思います。

（委　員）　他の都市に行った際、非常に景観の良い街を見ました。

駅前とそこから延びる高架鉄道等が素晴らしかった。

資料を見ると、この都市は報酬のランクが高い。

こういった素晴らしい街を作るような議員が良いと思います。

電車という移動手段を整備し、より加速する高齢化に対応する施策を行ったこの都市の議員の評価は高いと思います。

（会　長）　全国的には、議会活動における議員評価の実施を試みている自治体がありますが、議会の発言回数や委員会の出席回数など形式的な面の評価に過ぎません。

個々の議員、評価する側の人によって、思想、信条、政党、会派等が異なりますので評価することは非常に難しく、できないとされています。

最近の傾向としては、議会基本条例等を作り、議会を活性化しようとする動きがあります。

議会答弁を活性化させる為、反問権を認める議会もあります。
豊田市では議会の活性化という点で進展はありますか。

（事務局）　活性化という点では、以前から様々な取組を進めています。
豊田市の場合、分かりやすい一般質問、答弁を行うという取組を平成１７年から実施しています。
毎年１回行われている、全国市議会議長会による各自治体の活性化についての調査結果によりますと、人口が４０万人から５０万人の都市で実施している市は２６％です。
全市８１２市の中ではまだ４割程度しか実施していません。
他にはケーブルテレビやラジオでの放送も行っています。
８１２市の中で両方実施している自治体は５．７％となります。
議会の活性化については、以前から前向きに実施していると言えます。
また、平成２３年度から議会報告会を行っています。
本年度は４か所で行いまして、これで市内１２地区全てを回りました。
来年度からはさらに地域に入っていく方法を考えて行きます。
この議会報告会については、豊田市では平成２３年から実施していますが、４０万から５０万都市については、まだ２割程度しか実施されていません。
全市８１２市の中でもまだ４割程度となっています。
会長が言われました議会基本条例については、４０万から５０万都市ですと、まだ４割程度しか制定されていないという状況ですが、豊田市については平成２１年に制定しています。
こういったことからも豊田市については、活性化という観点では全国の中でも進んでいる市であると思います。

（委　員）　私は地元の地区の活動を行っていまして、議員と関わることが非常に多くあります。
地元の議員の活動を見て、私が感じたことは、過去１０年間の推移を見ますと、平成１９年に引上げとなり、平成２１年に引下げとなった以降、平成２６年度まで据置きで来ている状況を鑑みて、具体的な金額は別として、もう少し上げた方が良いのではと思います。

（事務局）　平成２１年については、市長等の特別職も０．３％の引下げをしております。
これに合わせて議員の報酬についても各職２，０００円引下げをしたという経緯があります。
その後も特別職については平成２３年度に引下げをしておりますが、議

員については引下げをせずに据置いているという状況があります。

（委　員）　私は議員の報酬は上げないといけないと思います。
政務活動費についても上げたい。
報酬等を上げずに、今のままの業務で良いという判断をするよりも、報酬を上げて、たくさんの知識を吸収してもらい、それを施策として行政へ提案し、市全体の利益として反映させてもらうことが長い目で見た際には大切だと思います。

（委　員）　資料９ページの中核市報酬、給料の月額による順位ですが、これを見ると議長は平均よりも２８，０００円高く、副議長は２５，０００円高い。
市長においては３４，０００円高いという中で、議員については４，０００円の高さであり、他職と比較してバランスが悪く、ここも考慮すべきと思います。
私も議員を見ていると、休みも無く、地区の行事、学校の行事、色々な行事に参加され、普段の議会活動もある中で、自分の後援会活動も非常に一生懸命にやっています。
報酬を上げることにより、議員になる魅力を上げ、選挙の際には多くの人が立候補し、結果的に良い議員が豊田市を運営するような形が良いと思います。

（委　員）　私も地区の関係で議員と会う機会が多いのですが、確かに一生懸命やっています。
様々な難題について、できるのかできないのか、また、できない時はどうするのか、ということを色々と相談しています。
議員の評価に差を付けることは、誰がどうやって行うのかの議論はありますが、私が見ていると、議員はしっかりとやっていて、豊田市の為に頑張っていると思います。

（会　長）　今まで出てきた意見では､引上げが良いという意見が多いと思いますが、他の意見はありますか。

（委　員）　平成２１年の時に、人事院勧告を基準として２，０００円引下げたと説明がありましたが、その時の人事院が示した引下げ割合は何％ですか。
２，０００円はどうやって算出したのですか。

（事務局）　人事院勧告自体は、管理職層が０．３％下がりまして、市長等の特別職も０．３％引下げとなりました。

これを参考とし、議員の報酬を引下げとしたのですが、議員については率では無く、額で改定しているため、０．３％を基準に算出し、切りの良い２，０００円としたのが経緯となります。

（委　員）　本年度の人事院勧告が０．２７％引上げであることと、中核市の中で市長等と比較して議員だけが平均よりも差が少ない状況を考慮して検討すべきと思います。

（事務局）　人事院勧告で０．２７％上がるというものの、若年層、子育て世代については上がりますが、高年齢層は上がらないという勧告内容です。

また、国の指定職も据置きとするという状況を参考とした場合、市長等も据置きという今回の方向は、人事院勧告の流れからするとバランスが取れています。

議員についても比較的高年齢層の方が多く、市長は据置きであることから、年齢等も考慮して議論をお願いしたいと思います。

（委　員）　資料８ページの人口一人当たり報酬月額と議員定数を見ますと全体額としては多いと思います。

一方、９ページを見ると議員のみ平均額を上回る差が少ない点に違和感があります。

また、先ほど事務局から説明がありました、議員は高年齢層が多いという意見ですが、年齢の高い方が議員をやるという思い込みが、逆に若い人が立候補しないことに繋がっていると思います。

若い人が議員になりたいと思った時に、魅力的な金額に上がれば良いと思いました。

（会　長）　発言としては引上げが多かったと思います。

意見が出尽くしたということで確認をさせて欲しいのですが、額は別として、引上げに賛成される方は挙手をお願いします。

――――　全員挙手　――――

（会　長）　議員につきましては引上げということで決めさせていただきます。

議長、副議長と比較して、全国的なレベルで平均額との差が少ないということ、議会活性化も含めて熱心に活動されている点がポイントです。

引上げの額については非常に難しい議論となります。

人事院勧告の０．２７％に合わせると額はいくらになるのか。

単純に現在の６２万円に人事院勧告の０．２７％を掛けると約２，００

０円だが、上げ幅として適当かどうかを議論願います。

（委　員）　上げ幅としては少ないような気がします。

（事務局）　事務局で額の決定の参考となる資料を集めます。

（委　員）　人口が同程度の中核市と比較して、議員数が多いと思いますがなぜですか。

（事務局）　地域が広大である点を考慮しています。

（委　員）　極端な話ですが、議員を一人減らし、減った分で報酬を上げれば、予算は現状のままで一人当たりの額が増やすことができます。

（委　員）　来年予定されている市議会議員の選挙の定数は何人ですか。

（事務局）　平成２７年に予定されている選挙では、現状から１名減の４５人となります。

（委　員）　１名減の理由について説明をお願いします。

（事務局）　定数の特別委員会を設置しまして、様々な所から御意見を伺い、検討した結果です。

（委　員）　このことも考慮し、額を検討した方が良いですね。

（会　長）　現在の意見をまとめます。
引上げについては全員賛成であり、引上げ額については、事務局が資料を用意し、次回決定ということとします。
では、本日の審議会を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。